

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien

オンライン申請手引き ～臨時支援金申請編～

令和7年度の臨時支援金申請を行うための専用マニュアルです。

本書による臨時支援金の申請は、就学支援金の申請手続きが完了してから行います。
就学支援金の申請を

- ①オンライン申請手引き～新規編～
 - ②オンライン申請手引き～継続届出編～
 - ③オンライン申請手引き～変更手続編～
- で完了してから、本書を参照してください。

【申請〆切 7 月 2 5 日】

目次

- 本書（臨時支援金申請編）の内容は、以下のとおりです。
 - 1. 臨時支援金申請の流れ P.3
 - 2. 操作説明
 - 2-1.臨時支援金申請を登録する P.4
 - 2-2.臨時支援金申請の登録内容を確認する P.9

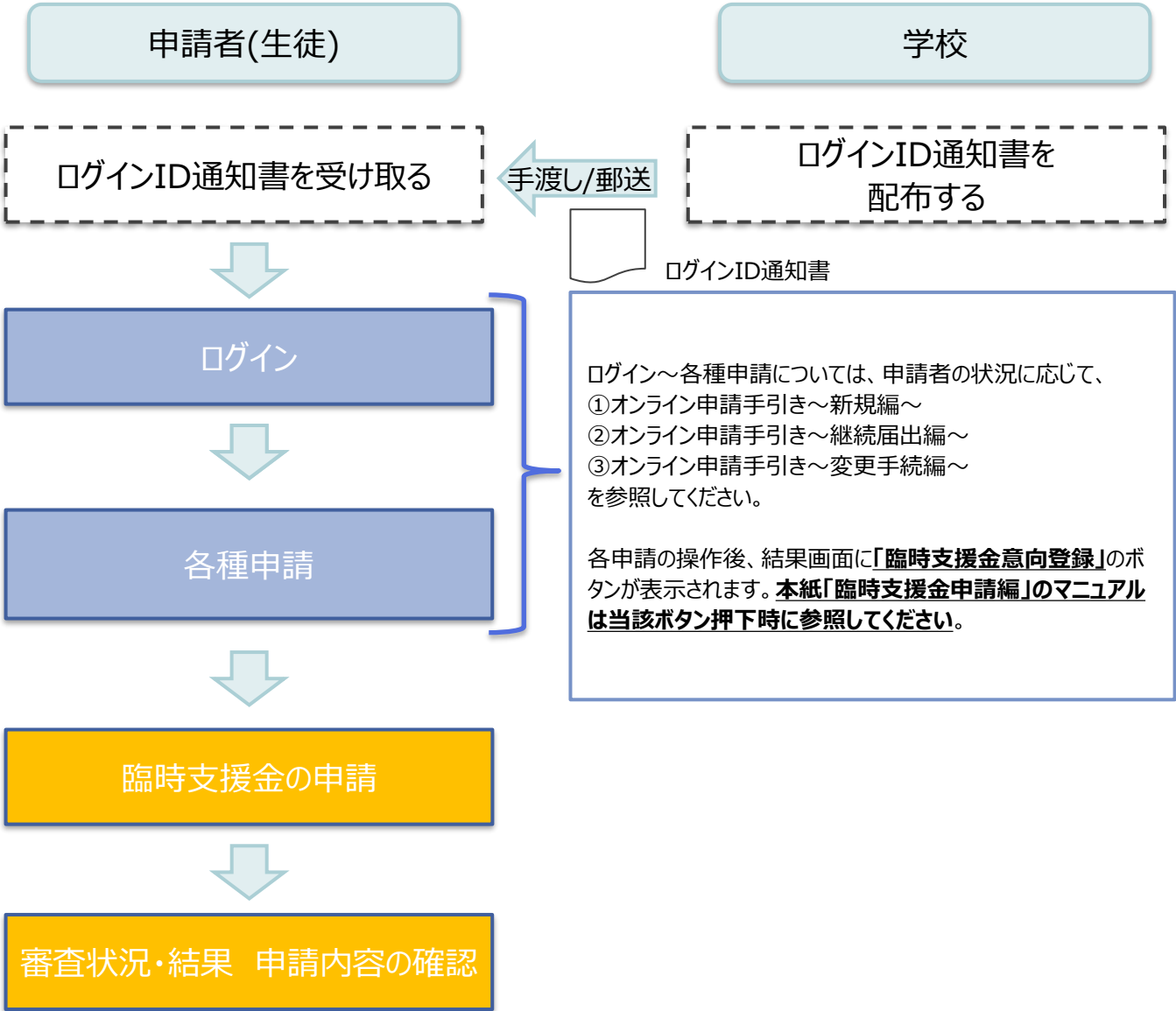
※本文中の画面表示は、令和7年6月現在のものです。

1.臨時支援金申請の流れ

就学支援金と臨時支援金はそれぞれで申請手続きが必要になるとともに、臨時支援金は、就学支援金の認定状況を踏まえ審査するため、必ず就学支援金の申請手続きが完了してから、臨時支援金の申請を行います。

なお、臨時支援金の申請においては、e-Shienを活用することとし、e-Shienを利用した臨時支援金申請の流れは以下となります。

臨時支援金の申請（令和7年度のみ実施）



2. 操作説明

2-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I

認定申請登録結果

1

2

3

4

5

6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

1

臨時支援金意向登録

マイページに戻る

手順

1「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
→ 次ページへ

補足

I 各申請の結果画面に表示される本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせください。

II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II

認定申請登録結果

1

2

3

4

5

6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-079-02-0001-0194

マイページに戻る

2. 操作説明

2-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

1

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓

高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1

☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

- 1
- 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2
- 臨時支援金を申請する意向について選択します。

※この申請時点では、就学支援金の判定が不明のため、原則全員が臨時支援金の申請をしていただきます。

「高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。」をクリックします。
→ 次ページへ

2. 操作説明

2-1.臨時支援金申請を登録する

2.臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

1

- ☒ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

2

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

- ☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
- ☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- ☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3

登録内容確認

手順

- 1 クリックすると、同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。
→ 次ページへ

2. 操作説明

2-1.臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
→ 次ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



- ❗すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「**本内容で登録する**」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

2. 操作説明

2-1.臨時支援金申請を登録する

4.臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

マイページに戻る

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
- ➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。

2. 操作説明

2-2.臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

🔍 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	1 表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	1 表示

手順

- 1
- 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

🔍 審査結果情報

審査結果について

受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

手順

- 1
- 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

✓ 申請情報

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霧が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

← マイページに戻る